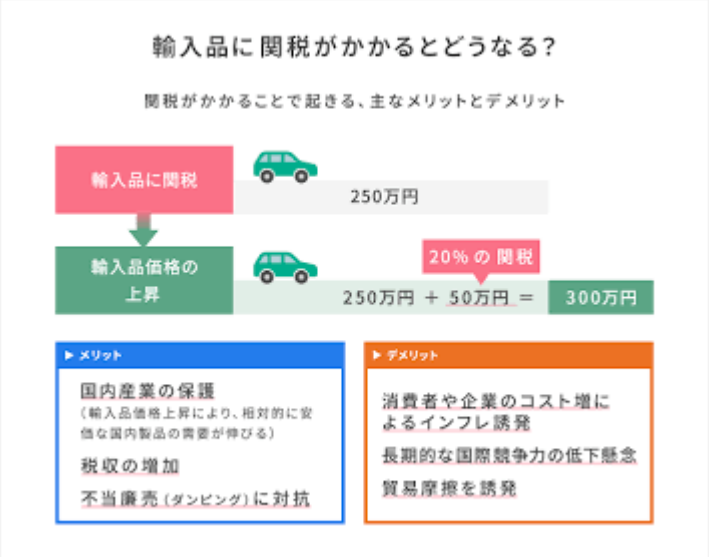
トランプ政権が関税に固執する理由

https://gemini.google.com/app/db1bffcbb9bfa28d

User prompt: アメリカの物価高が中間選挙で共和党敗北の原因とされていますが、トランプ大統領の関税政策が国内物価を上げていることは解っているのにいまだに関税を持ち出していますが何故ですか

Response: トランプ大統領が2026年11月の中間選挙で共和党が上下両院の多数派を失った直後（11月25日にも日本や中国など14カ国・地域への新たな追加関税案を公表）であっても関税政策に固執するのは、彼にとって関税が単なる物価対策ではなく、**「議会の承認なしに行使できる最大の政治的武器」であり、「減税の財源」と「支持基盤の維持」を同時に満たす代替不可能な手段**だからです。



関税には上の図解のように「消費者や企業のコスト増によるインフレ誘発」という明確な副作用がある一方、「国内産業の保護」や「税収の増加」という側面があります。トランプ政権が世論の物価高批判を承知の上で後者を優先し続ける背景には、主に5つの理由があります。

1. 「ねじれ議会」でも大統領単独で動かせる唯一の武器だから

2026年11月3日の中間選挙で民主党が上下両院の多数を奪還したため、2027年1月の新議会発足後は、減税や大型予算など議会の承認を要する政策を通すことが極めて難しくなります。 一方、通商法301条に基づく関税は、大統領権限だけで発動できます。議会と対立する中でも即座に実行でき、他国から対米投資や市場開放を引き出す「外交・交渉の切り札」として手放せない立場にあります。

2. 減税を維持するための「代替財源」として不可欠だから

米国は巨額の財政赤字を抱えており、トランプ政権の看板である法人税・所得税の減税を維持・拡大するには新たな歳入源が必要です。イエール大学予算研究所の試算では、現行の関税

措置だけで今後10年間に約1.6兆ドルの連邦税収を生むとされており、増税を嫌う共和党政権にとって関税は事実上の「財源確保策」として機能しています。

3. コア支持層（製造業・労働者）への象徴的アピールだから

2026年8月の世論調査では米国民の74%が「関税で店頭価格が上がった」と回答するなど、全体の有権者からはインフレ要因として不評を買いました。しかし、中西部（ラストベルト）のブルーカラー労働者や鉄鋼・製造業などのコア支持層にとっては、「外国製品から自分たちの雇用を守る姿勢」こそがトランプ氏を支持する最大の理由です。選挙の短期的な勝敗よりも、自身の政治的ブランドと岩盤支持層の結束を優先しています。

4. 最高裁の違憲判決に対する「意地と巻き返し」があるから

2026年2月、連邦最高裁が国際緊急経済権限法（IEEPA）に基づく相互関税を違法と判断し、従来の関税が一時失効しました。政権はこれに対し、「外国の製造業による過剰生産能力」などを新たな理由に掲げ、通商法301条や338条へ法的根拠を切り替えて事実上の関税網の再構築を進めています。ここで関税を引っ込めれば司法や相手国への「敗北」とみなされるため、強硬姿勢を崩せません。

5. 「物価高の主因は関税ではない」という独自の政治論理

トランプ氏自身は「関税を負担するのは輸出国や外国企業であり、米国の消費者が払う税金ではない」という主張を繰り返しています。インフレの責任は前政権のエネルギー政策や中央銀行の金利政策、外国の不公正な貿易慣行にあると位置づけており、自動車や鉄鋼など既存関税との重複を避けたり一部品目を適用除外にしたりすることで「物価への悪影響は限定的だ」と正当化しています。

視点	トランプ政権の狙い（関税を続ける理由）	米国内の現実（中間選挙で批判された点）
政治・権力	議会を通さず他国を屈服させる交渉カード	報復関税や同盟国との摩擦拡大
財政・税制	10年で約1.6兆ドル規模の税収確保・減税財源	実質的に米国の輸入企業・消費者が負担する「隠れ増税」
産業・雇用	国内製造業の保護と工場の米国回帰	鉄鋼や部品など原材料コスト上昇による国内企業の競争力低下

2027年1月に民主党主導の新議会が発足しても、大統領に拒否権がある以上、議会だけで関税を即座に撤廃することは困難です。今後は議会による追及や司法での新たな訴訟を通じて、関税の適用範囲や税率をどこまで抑え込めるかが焦点となります。

Sources

1. 日本に最大15%のトランプ新関税案、米民主党が議会を握っても撤回が困難な理由
2. トランプ政策の「もしも」が日本経済に与える影響
3. 過剰生産を理由とする対日15%関税：復活する相互関税とその限界
4. 【解説】米301条関税、日韓台は同じ15%案でもなぜ違う？ 日本は最大20%、台湾・韓国は25%の代替案 「K半導体」に米国が矛先 | 李忠謙（リー・チョンチエン） | ニュース
5. 第2次トランプ政権のインパクト 関税政策の真の狙いはどこにあるか

User prompt: 第2次トランプ政権の関税収入の規模と、2025年から2026年にかけての米国の消費者物価指数（CPI）の推移・相関関係について教えてください。

Response: 第2次トランプ政権の関税収入は、**2025年度（2024年10月〜2025年9月）に約1,950億ドル**と従来の過去最高（2022年度）を75%以上上回る水準へ急増し、**2026年度（2025年10月〜2026年9月）も還付金を差し引いた純額で約1,732億ドル**を記録しました。

一方、米国の消費者物価指数（CPI・前年同月比）は、2025年前半は2.3〜3.0%で推移していたものの、2026年春以降に急加速して5月に4.2%、9月に3.7%へ達しました。両者の関係は同時並行ではなく、関税の徴収が先行し、約6〜12カ月のタイムラグ（時間差）を置いてCPIを押し上げる「遅行的な正の相関」を示しています。

1. 第2次トランプ政権の関税収入の規模（2025〜2026年度）

政権発足前の米国の実効関税率は約2.4%でしたが、相次ぐ追加関税の発動により一時20%を超える水準まで引き上げられました。これに伴い、米財務省の関税（Customs Duties）収入は歴史的な規模に膨らんでいます。

会計年度（米国：10月〜翌年9月）	**関税純収入（財務省統計）**	**連邦歳入に占める割合**	**主な動向・特殊要因**
2024年度（参考・前政権）	約770億ドル規模	約1.6%（過去平均2%未満）	1980〜2024年度まで歳入比2%以下で推移
2025年度（2024/10〜2025/9）	**約1,949億〜1,950億ドル**	**3.7%**	過去最高だった2022年度比+75.4%の急増（総徴収ベースでは2,152億ドル）

会計年度（米国：10月〜翌年9月）	関税純収入（財務省統計）	連邦歳入に占める割合	主な動向・特殊要因
2026年度（2025/10〜2026/9）	**約1,732億ドル**	**3.1%**（歳入約5.6兆ドル中）	2月の最高裁IEEPA違憲判決に伴う巨額還付（5〜10月で約1,412億ドル）を差し引いても高水準を維持

- **最高裁判決と還付の影響：** 2026年2月20日に連邦最高裁が国際緊急経済権限法（IEEPA）に基づく相互関税を違法と判断したため、2026年5月以降に累計1,400億ドル超の関税還付（リファンド）が発生しました。しかし政権が通商法301条など別の法的枠組みへ関税を切り替えて徴収を続けたため、2026年度通年でも1,732億ドルの純収入を確保しました。
- **財政赤字とのバランス：** 過去最大の関税収入を上げたものの、2026年度の連邦財政赤字は約1.85兆〜2.0兆ドル規模に達しており、関税収入だけで埋められた赤字は全体の約9%程度にとどまっています。

2. 2025年〜2026年の米国CPI（消費者物価指数）の推移

米労働省労働統計局（BLS）のデータによると、2025年から2026年にかけてのCPI（総合・前年同月比）は明確な3つの局面をたどりました（※2025年10月は連邦政府の予算失効による一部閉鎖のためBLS公式値が未公表）。

- **第1局面：2025年1月〜5月（鈍化・小康期：3.0% → 2.3%）** 2025年1月に3.0%だったCPI前年比は、4月に2.3%まで低下しました。関税引き上げを見越した米企業の「駆け込み輸入」による在庫積み増しが緩衝材となり、小売価格への転嫁はまだ抑えられていました。
- **第2局面：2025年6月〜12月（じわり上昇・高止まり期：2.7% → 3.0% → 2.7%）** 2025年夏から秋にかけて駆け込み在庫が底をつき始め、家具・家電・新車などの財価格に転嫁が始まり、6月に2.7%、8月に2.9%、9月には3.0%へと再加速しました。年末（11〜12月）は2.7%で推移しました。
- **第3局面：2026年3月〜秋（インフレ再加速期：2.4% → 4.2% → 3.7%）** 2026年1〜2月は2.4%へ一時鈍化しましたが、3月に3.3%、4月に3.8%、**5月には4.2%へと急上昇**しました。夏場も3.4〜3.5%台で高止まりし、**9月には再び3.7%**（10月も前月比+0.4%、議会合同経済委員会の推計では前年比約4.0%）とインフレ圧力が再燃しました。

3. 関税収入とCPIの「相関関係」のメカニズム

関税収入の推移とCPIの動きを比較すると、以下の3つの構造的特徴が浮かび上がります。

1. **約6〜12カ月のタイムラグを伴う「遅行相関」** 関税収入は輸入品が米国の港に到着した時点で即座に財務省へ納付されるため、2025年春〜夏にかけて急増しました。一方、そのコストが最終消費者価格（CPI）に転嫁されるまでには「事前在庫の消化 → 企業利益での一時的な吸収 → 段階的な値上げ」という時間差が生じるため、関税収入の急増から半年〜1年遅れた2026年春以降にCPIが跳ね上がる形となりました。

2. **「財価格の押し上げ」と「エネルギー・サービス価格」の相乗効果** 関税は直接的には輸入財（自動車部品、衣料品、日用品など）の価格を押し上げますが、2026年春〜秋にかけては関税コストの価格転嫁に加え、エネルギー価格の急騰（2026年9月時点で前年比+20.4%）や住居費・サービス価格の粘着性が重なり、総合CPIを3.7〜4.2%台へ押し上げました。

3. **実質賃金のマイナス転落と有権者の不満** CPIが再び3〜4%台へ加速した結果、名目賃金の伸びが物価上昇に追いつかなくなり、2026年10月時点の米民間労働者の実質時間当たり賃金は前年比-0.79%とマイナス圏に沈みました。国庫に入る関税収入が増える一方で家計の購買力が目減りしたことが、中間選挙で与党への逆風となった最大の要因です。

Sources

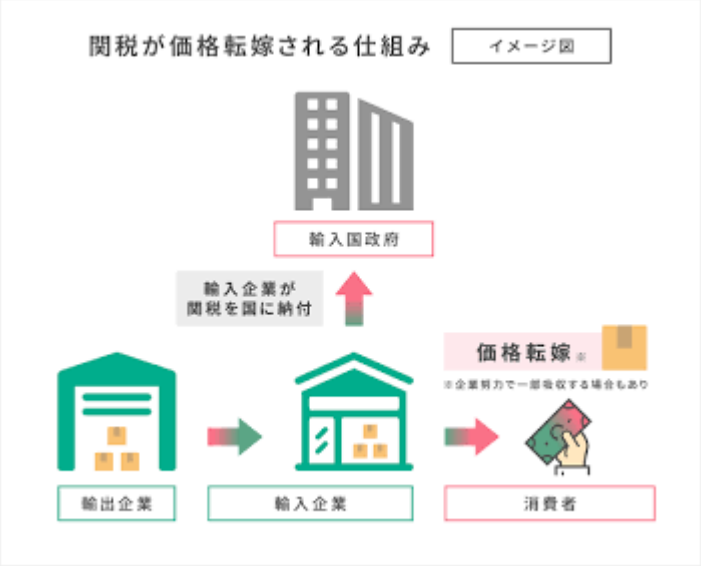
1. 世界経済に思うー「あくまでも独自仮説：第2期トランプ政権下
2. 米国 消費者物価指数 （前年比） - Investing.com
3. FY 2026 Agency Financial Report - Treasury Department
4. 第2次トランプ政権の関税 - Wikipedia
5. Consumer Price Index | NYSUT
6. 米CPI（2026年10月）予想と注目点
7. 2025 CPI and Inflation Data for the United States
8. 米国の2025年12月CPIは前年比+2.7%で予想通り、コアはやや低め
9. 10月の消費者物価指数は前月比0.4%上昇、伸び率鈍化も市場予想
10. Consumer Price Index - September 2026 - U.S. Department of Labor
11. Consumer Price Index (CPI): How BLS Measures Inflation
12. 2025〜26年米国経済見通し - Research Report
13. 1月の米消費者物価指数は伸びが加速、先行きに不透明感も - ジェトロ
14. アメリカ・消費者物価指数（CPI）｜経済指標 - みんかぶFX
15. Inflation Rate Today: CPI Year-Over-Year and Core CPI | MLQ.ai
16. Consumer Price Index Summary - 2026 M10 Results

User prompt: 第2次トランプ政権の関税コストについて、米国の消費者・米国の輸入企業・海外の輸出企業のそれぞれがどの程度の割合を負担したのか、経済研究所やFRBの分析結果を詳しく教えてください。

Response: 第2次トランプ政権の関税コストは、政権が主張する「海外の輸出国が支払う税金」という説明とは異なり、**全体の約86〜96%を米国内（米国の消費者と輸入企業）が負担**し、**海**

外の輸出企業が値下げによって吸収した割合はわずか4〜14%程度にとどまるというのが、米連邦準備制度（FRB）や主要経済研究所の一致した分析結果です。

さらに米国内で負担されたコストの内訳は時間経過とともに変化しており、2025年までは米企業が利益を削って一部を吸収していたものの、2026年に入り価格転嫁が進んだ結果、**最終的には関税コスト全体の約67〜70%（約7割）を米国の消費者が負担**する構図となっています。



1. 水際（通関時）での負担割合：「海外の輸出企業 vs 米国内」

経済学における税の帰着の実証研究では、まず「海外の輸出企業が米国向け販売価格を引き下げて関税を肩代わりしたか（価格吸収）」と「米国の輸入価格が関税分だけそのまま上昇したか（パススルー率）」が検証されています。主要機関の分析結果はほぼ一致しています。

- **ニューヨーク連邦準備銀行（NY Fed／2026年2月・10月分析）** 2025年1〜8月の追加関税の**約94%**、同年11月時点でも**約86%**（通年平均で**約90%**）を米国の輸入企業と消費者が負担したと算出しました。海外の輸出企業が価格引き下げで吸収したのは約6〜14%にとどまります。2026年10月の続報でも、為替変動を除いた実質ベースで関税の約90%が輸入価格に転嫁されたと結論づけています。
- **キール世界経済研究所（Kiel Institute／2026年1月分析）** 約4兆ドル相当・2,500万件超の船荷証券データを分析した結果、海外の輸出企業が吸収したコストはわずか約4%**で、残りの**約96%が米国の買い手（輸入企業・消費者）に転嫁されたと報告しました。高関税を課された輸出企業は単価を下げるのではなく「米国向け輸出量を減らす（数量調整）」ことで対応したため、米国内の物価上昇と供給縮小を招いた（「アメリカのオウンゴール」）と指摘しています。
- **欧州中央銀行（ECB／2026年3月調査）** 輸出元企業の値引きによるコスト負担は約5%**にとどまり、残りの**約95%を米国の企業と消費者が負担していると結論づけています。

2. 米国内での最終負担配分：「米国の消費者 vs 米国の輸入企業」

水際で米国内に転嫁された約90〜95%のコストを、「米国の輸入・小売企業（マージン縮小）」と「米国の消費者（小売価格上昇）」がどの割合で分け合ったかについては、時期によって大きく変化しています。

分析機関（公表時期）	米国の消費者	米国の輸入・小売企業	海外の輸出企業	分析のポイント・補足
ゴールドマン・サックス （2025年10月推計・初期段階）	**55%**	**22%**	**18%**	残り5%は迂回輸入等による関税回避分。初期は米企業が利益圧縮で2割超を吸収。
ゴールドマン・サックス （2026年価格転嫁後の推計）	**67〜70%**	**約15%**	**約18%**	事前在庫の枯渇により小売への価格転嫁が加速し、消費者負担が約7割へ上昇。
米議会予算局（CBO） （2026年2月報告書）	**約66.5%** （国内負担の7割）	**約28.5%** （国内負担の3割）	**約5%**	輸入価格上昇の約95%を米国内が負担し、そのうち7割が消費者・3割が企業に帰着。
ニューヨーク連銀 （2026年2月・10月）	**米国内合算で86〜94%**	**米国内合算で86〜94%**	**6〜14%**	小売段階への直接転嫁に加え、6〜12カ月遅れで国産品価格も押し上げると分析。

分析機関（公表時期）	米国の消費者	米国の輸入・小売企業	海外の輸出企業	分析のポイント・補足
キール世界経済研究所 （2026年1月）	**米国内合算で約96%**	**米国内合算で約96%**	**約4%**	短期は輸入業者の利益を圧迫し、中長期では消費者価格へ転嫁されると指摘。

※ゴールドマン・サックスの2025年初期推計（55%・22%・18%）における残り5%は、迂回貿易等による関税回避分です。

3. 消費者負担が約7割まで膨らんだ3つのメカニズム

経済学者やFRBの研究では、なぜ海外の輸出企業がコストを負担せず、時間差で米国の消費者にしわ寄せが集中したのかについて、3つの要因が挙げられています。

1. **「駆け込み在庫」の枯渇と価格転嫁の本格化** 2025年前半は多くの米輸入企業が関税発動前に確保した低コストの在庫を取り崩し、競争力を維持するために自社マージンでコストを吸収していました。しかし2025年秋〜2026年前半にかけて緩衝材となっていた在庫が底をつき、大手小売チェーンやメーカーが一斉に店頭価格の引き上げへ踏み切りました。

2. **国内生産者価格（PPI）を通じた「間接的な値上げ」** ニューヨーク連銀（2026年10月研究）は、輸入完成品だけでなく、鉄鋼・アルミ・電子部品などの輸入中間財への関税が米国内メーカーの製造原価を押し上げ、6〜12カ月のタイムラグを置いて「米国産品」の小売価格まで引き上げる間接効果が2026年に倍増したことを実証しています。また、ピーターソン国際経済研究所（PIIE）は、単純な値上げ以外に「内容量を減らして実質単価を上げるシュリンクフレーション（新バーコード商品への切り替え）」を通じた実質的な消費者転嫁が広く行われたと指摘しています。

3. **為替相殺（輸出国通貨の下落）の不発** 従来の経済理論では、高関税を課された国の通貨が下落（ドル高）することで輸出企業のドル建て価格が下がり、結果として輸出国側が関税の一部を負担するメカニズムが働くとされてきました。しかし2025〜2026年は逆に米ドル安が進行したため、海外の輸出企業にドル建て価格を引き下げる余地がなく、関税コストがそのまま米国内の輸入価格に上乗せされました。

User prompt: 第2次トランプ政権の関税による米国家計への年間負担額（1世帯あたり何ドルか）と、低所得層ほど負担率が高くなる逆進性のデータについて、イエール大学予算研究所やタックス・ファウンデーションの試算を教えてください。

Response: 第2次トランプ政権の関税による米国家計への負担は、**2026年2月の連邦最高裁によるIEEPA（国際緊急経済権限法）関税の違憲判決を境に大きく2段階に変化**しています。

イエール大学予算研究所（The Budget Lab at Yale）とタックス・ファウンデーション（Tax Foundation）の分析によると、2025年〜2026年初頭の「旧相互関税フル発動期」には**1世帯あたり年間約1,300〜2,000ドル**の巨額負担と試算されていましたが、最高裁判決後に通商法301条や232条へ関税網を再構築した2026年秋時点の現行法ベースでは、**1世帯あたり年間約820〜900ドル**となっています。

また、両機関とも関税は「所得の低い世帯ほど収入に占める負担割合が重くなる強い逆進性（Regressivity）を持つ」と結論づけており、**最下位層（下位10%）の所得比負担率は最上位層（上位10%）の約2.7〜3倍**に達します。

1. 1世帯あたり年間負担額の推移（両機関の比較）

2025年〜2026年にかけて関税制度が頻繁に変更されたため、両研究所は政策変更のたびに家計負担額を再計算しています。

分析機関	2025年〜2026年1月 （旧IEEPA相互関税のフル発動期）	2026年2月判決直後 （旧相互関税の失効直後）	2026年秋（現行法ベース） （通商法301条・232条等への再構築後）
イエール大学予算研究所 （実質所得の減少額）	**年 約1,750〜2,000ドル** （2025年6月の鉄鋼50%引上直後は最大2,318ドル）	**年 約600〜800ドル** （暫定122条関税のみの場合）	**年 約900ドル** （2026年11月更新値・消費者物価押し上げ幅 +0.6%）
タックス・ファウンデーション （1世帯あたり平均増税額）	**年 約1,300ドル**（2025年実績） **年 約2,000ドル**（2026年予測値）	**年 約400ドル** （通商法232条の鉄鋼・自動車等のみ残存）	**年 約820ドル** （2026年通年推計・輸入品の54%に関税適用）

- **なぜ2026年秋に金額が下がったのか：** 2026年2月に最高裁がIEEPAに基づく広範な相互関税を違法としたことで、米国の平均法定関税率はピーク時の17〜18%台から約11.2〜11.8%へと低下しました。その結果、新規の関税による年間家計負担の試算値も約1,750〜2,000ドル規模から**約820〜900ドル規模へと半減**しています（※ただし、すでに輸入された高関税在庫の価格転嫁が遅れて小売価格に反映されたため、2026年中の家計のインフレ実感は強く残りました）。

2. 所得階層別の負担データと「逆進性」の実態

関税は輸入品に課される一種の「消費税（物品税）」として機能するため、金額ベースでは消費額の大きい富裕層が多く支払う一方、**収入（可処分所得）に対する負担率で見ると低所得層に重くのしかかります**。

① イエール大学予算研究所の分析（十分位別の逆進性）

- **ピーク期（2025年11月〜2026年1月版・旧IEEPA関税を含む体制）**
  - **最下位10%（第1十分位）：** 年間負担額 **約900〜964ドル** ／ 可処分所得比 **約2.4%**
  - **中央値世帯：** 年間負担額 **約1,400ドル**（全体平均は約1,751ドル）
  - **最上位10%（第10十分位）：** 年間負担額 **約3,900〜4,056ドル** ／ 可処分所得比 **約0.8%**
  - **結論：** 所得に占める負担率は、**低所得層（2.4%）が富裕層（0.8%）のちょうど3倍**に達しました。
- **現行縮小期（2026年3〜4月版・IEEPA失効後の再構築体制）**
  - 全体の関税率が下がった後も、可処分所得に対する負担率は最下位10%が約0.8%であるのに対し、最上位10%は約0.3%と、**約2.7倍の逆進性構造**がそのまま維持されています。
- **減税法（OBBBA）と合算した「純影響」の格差（2025年8月分析）**
  - トランプ政権の大型減税法（One Big Beautiful Bill Act）による減税効果と関税負担を合算すると、**最下位10%は可処分所得が平均7.0%（約2,700ドル）の純減**となる一方、**最上位10%は減税の恩恵が関税コストを上回り、平均1.5%（約8,000ドル）の純増**となりました。下位80%の世帯は減税を含めても差し引きマイナスになると試算されています。

② タックス・ファウンデーションの分析（2026年五分位別データ）

- 2026年の現行関税体制（1世帯平均820ドルの増税）における税引後所得の減少額は、**最下位五分位（下位20%）が平均73ドル減**であるのに対し、**最上位五分位（上位20%）は**

平均1,868ドル減と試算されています。

- 絶対額では富裕層の負担が大きいものの、各階層の所得水準に対する比率（税引後所得比）で比較すると低所得層ほど負担率が高くなり、他の連邦税（累進課税である連邦所得税）とは真逆の逆進的な分配効果をもたらすと指摘しています。

3. なぜ低所得層ほど関税の打撃を受けやすいのか？（3つの構造的理由）

1. **消費性向（所得に占める消費の割合）の差** 低所得層は収入のほぼ100%（または貯蓄の取り崩し等を含め100%超）を日々の生活費に充てるため、収入のすべてが関税による物価上昇の影響を受けます。一方、高所得層は収入の多くを貯蓄や金融資産への投資に回すため、消費を通じて課される関税の影響が相対的に小さくなります。
2. **生活必需品への関税集中** イエール大学予算研究所の品目別分析では、関税による価格上昇は**衣料品（短期+28%）・靴（短期+33%）・家電・金属製品・自動車**など生活に不可欠な耐久財・非耐久財に集中しました。これらは低所得層の家計支出において高い割合を占めています。
3. **「モノ（財）」と「サービス」の支出比率の違い** 富裕層の消費は国内サービス（外食、旅行、教育、医療、資産管理など、関税の直接対象外）の比重が高いのに対し、低所得層は輸入比率の高い日用品・衣料・食料品などの「財（モノ）」への支出割合が高いため、関税の影響をダイレクトに受けます。

User prompt: 第2次トランプ政権の関税政策は米国内の製造業の雇用や設備投資を実際に増やしたのか、それとも部品コスト上昇で逆効果になったのか、2025〜2026年の実績データを教えてください。

Response: 第2次トランプ政権の関税政策が米国内の製造業に与えた影響を2025〜2026年の実績データで検証すると、**政権が掲げた「雇用と工場建設の急回復（製造業ルネサンス）」は実現しておらず、雇用はほぼ横ばい（2025年は約7万人減、2026年秋にようやく回復して通算で微増〜横ばい圏）、工場建設投資はピーク時から約32%減少**という結果になっています。

関税による「輸入競合品からの保護（プラス効果）」と「輸入部品・原材料コストの上昇（マイナス効果）」が互いに打ち消し合い、**保護された川上産業（一次金属など）でわずかに雇用が増えた一方、その金属や部品を使う川下産業（自動車・機械・繊維など）がコスト高で雇用を減らす**という明暗の分かれる展開となりました。

1. 製造業の雇用実績：2025年に減少後、2026年秋にようやく回復し通算で横ばい

米労働省労働統計局（BLS）の雇用統計によると、第2次トランプ政権発足（2025年1月）から2026年10月までの約2年間の米国製造業の雇用者数は、明確な「V字回復」ではなく通算でほぼ

横ばい（+0.06%、約8,000人増）にとどまっています。

期間	製造業の雇用増減（BLS統計）	主な背景と動き
2025年1月～12月	**約70,000人減**（後半8カ月連続減）	4月の相互関税と5月の鉄鋼・アルミ50%関税で部品コストが急騰。ISM製造業景況感指数（PMI）は10カ月連続で50割れ（12月は47.9）に低迷。
2026年1月～7月	**緩やかな底打ち・横ばい圏**	2月の最高裁IEEPA関税違憲判決後に一時的なコスト緩和が見られたものの、通商法301条・232条への切り替えによる不透明感から新規採用は慎重。
2026年8月～10月	**3カ月合計で+53,000人増**（8月+2.1万・9月+1.3万・10月+1.9万）	AI・データセンター関連の電子機器や防衛・資本財需要が牽引し、2025年の減少分をほぼ相殺。
通算（2025年1月～2026年10月）	**約+8,000人（+0.06%）でほぼ横ばい**	全20業種のうち**8業種が増加、12業種が減少**と明暗が二極化。

業種別の二極化（保護された川上 vs コスト増に苦しむ川下）

- **雇用が増えた業種（関税保護・AI特需の恩恵）：** 金属製品（+3.49万人）、コンピュータ・電子製品（2026年10月単月で+6,700人などAIインフラ需要が牽引）、一次金属（鉄鋼・アルミ）、機械など。
- **雇用が減った業種（原材料高・報復関税の打撃）：** 繊維・アパレル、プラスチック・ゴム製品、紙・印刷、飲料・たばこ・皮革製品、および一部の輸送用機器（自動車関連）など。
- **シカゴ連銀（2026年8月研究）の結論：** 2025年の関税措置について全製造業の投入コストと保護効果を計量分析した結果、「短期的には関税による明確な雇用創出効果も、大規模な雇用喪失効果も統計的に有意には確認されず、プラスとマイナスが相殺されている」と結論づけています。

2. 設備投資・工場建設の実績：半導体特需のピークアウトと建設コスト高で減速

トランプ政権は「高関税を避けるために国内外の企業が米国に新工場を建設する」と主張しましたが、米商務省センサス局の建設支出統計では、**製造業の建設投資額は2024年9月のピーク（年率換算2,502億ドル）から一貫して減少**しています。

- **工場建設支出の推移（季節調整済年率換算）：**
  - **2024年9月（前政権下ピーク）：** 2,502億ドル
  - **2025年1月（トランプ政権発足時）：** 2,375億ドル
  - **2025年12月：** 1,818億ドル（発足時から約23%減）
  - **2026年9月（最新実績）：1,702億ドル**（ピーク比 **-32.0%**、発足時比 **-28.3%**）
- **なぜ工場建設が減速したのか（3つの要因）：**
  1. **バイデン政権期の大型補助金（CHIPS法・IRA）案件の一巡：** 建設支出減少の約9割は「コンピュータ・電子・電気機器（半導体工場など）」の大型プロジェクトが建設ピークを過ぎたことによる反動減であり、関税によって新たな工場建設ブームが起きるには至っていません。
  2. **関税による「工場建設コスト自体の上昇」：** 鉄鋼（前年比+32.9%）や銅・真鍮（+23.9%）への高関税により、非住宅建設の資材投入コストが前年比+13.3%（2026年10月時点）も急騰しました。米国に工場を建てようとする企業自身が「鉄骨や設備機械の関税で建設費が跳ね上がる」というジレンマに直面しています。
  3. **通商政策の朝令暮改による投資の先送り：** 2025年の相互関税発動から2026年2月の最高裁違憲判決、その後の通商法301条への切り替えと頻繁にルールが変わったため、多くの企業が大型の設備投資判断を保留しました（ISM調査でも2025年の製造業設備投資は当初の+5.2%増予想から-1.3%減へ下方修正されました）。

※例外として、AIデータセンターの建設支出（2025年に主要ハイパースケーラー4社だけで4,100億ドル超の設備投資）と、それに伴う**資本財・機械設備（Equipment）の出荷**は2026年に入り堅調に伸びていますが、これは関税政策ではなくAIブームによるものです。

3. 部品コスト上昇による「逆効果」のメカニズム

米国の製造業は輸入の半分以上が「中間財（部品・原材料）と資本財」で構成されており、関税は外国製品だけでなく**米国内の工場の生産コストも直撃**しました。

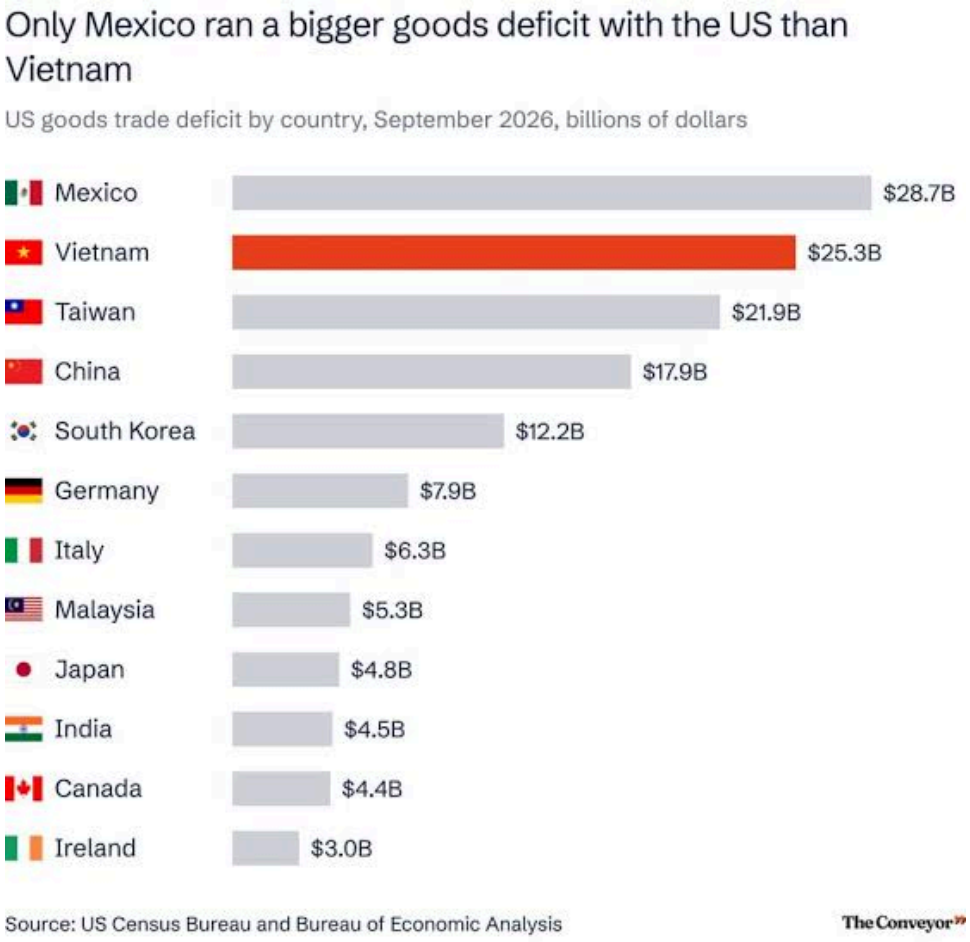
- **投入コスト指数の高止まり：** 供給管理協会（ISM）の製造業購買担当者景気指数（PMI）において、「仕入れ価格指数（Prices Paid）」は2025年春以降に急騰し、2026年8月時点でも**71.1**（50が上昇・下落の分岐点）という極めて高い水準で高止まりしています。

- **米国産鋼材の割高化と輸出競争力の低下：** 鉄鋼・アルミ関税を50%へ引き上げた結果、米国内の鋼材価格は国際価格より大幅に割高となり、米国の自動車メーカーや農機・建機メーカーが海外競合他社に対して価格競争力を失う要因となりました。

User prompt: 第2次トランプ政権の関税政策によって米国の製造業貿易赤字や対中・対日貿易赤字は実際に縮小したのか、2025〜2026年の貿易統計データを教えてください。

Response: 第2次トランプ政権の関税政策は、**対中貿易赤字（2025年に前年比31.6%減）と対日貿易赤字（同5.6%減、2026年1〜9月も縮小基調）を実際に減少**させました。

一方で、**米国全体の「モノ（財）の貿易赤字」や製造業貿易赤字は縮小せず、2025年に1兆2,409億ドルと過去最大を更新**しました。対中関税を避けるための「迂回貿易（第三国経由の調達シフト）」が起きた結果、中国への赤字が減った分だけベトナム（+44.3%）や台湾（+98.9%）、メキシコなど他国への赤字が急膨張し、赤字の相手先が入れ替わっただけ（風船効果）というのが2025〜2026年の貿易統計が示す実態です。



1. 米国全体の貿易赤字・製造業貿易収支の実績（2025〜2026年）

米商務省（経済分析局BEA・センサス局）の国際収支・貿易統計によると、2025年は関税発動前の駆け込み輸入急増もあり、モノ（財）の貿易赤字が過去最大に達しました。2026年に入っ

てからは、2月の最高裁IEEPA関税違憲判決後の反動減や輸出の伸びにより前半は赤字が縮小しましたが、夏〜秋にかけてAI関連資本財や消費財の輸入が再び増え、月間1,000億ドル前後の赤字基調が続いています。

指標（米商務省統計）	2024年通年	2025年通年	2026年直近動向（1〜9月累計・月次）	評価・ポイント
財・サービス貿易赤字（総合）	9,035億ドル	**9,015億ドル**（前年比 -0.2%）	1〜9月累計は前年同期比 **-12.2%**（924億ドル減） ※2026年9月単月は1,050億ドル赤字	サービス黒字（3,395億ドル）が下支えし、総合赤字はほぼ横ばい〜やや縮小。
モノ（財）の貿易赤字（国際収支ベース）	約1兆2,150億ドル	**1兆2,409億ドル**（**過去最大**・+2.1%）	2026年9月単月で1,359億ドル赤字（年初来ではやや縮小も高水準継続）	関税で輸入を抑えようとしたものの、米国内の堅調な消費とAI投資が輸入を押し上げ。
製造業（工業製品）の収支	約1兆1,000億ドル超の赤字	**過去最大規模の赤字**（特にQ1は前年比 +30%）	先端技術製品（ATP）の赤字が拡大（台湾からの半導体・サーバー輸入急増）	自動車や衣料の輸入が一部減る一方、コンピュータ・通信機器の輸入赤字が急増。

2. 国別の貿易赤字の変化：対中・対日 vs 迂回先・AI供給国

関税率が国ごとに異なったため、米国の貿易赤字は「高関税を課された中国」から「相対的に関税が低かったASEAN・台湾・メキシコ」へと劇的に移動しました。

相手国・地域（財貿易・センサスベース）	2024年貿易赤字	2025年貿易赤字	前年比増減（金額・率）	2026年（1〜9月・直近月）の動向
中国	2,954億ドル	**2,021億ドル**	**-933億ドル（-31.6%）**	対中実効関税率の上昇（ピーク47.9%→2026年8月22.8%）により大幅に縮小。2026年9月単月も179億ドル赤字（第4位へ後退）。
メキシコ	約1,715億ドル	約1,700億ドル超	ほぼ横ばい〜高止まり	USMCA（米墨加協定）の原産地規則適用品の免税措置を活かし、**2026年9月単月では287億ドル赤字で対米赤字首位**に浮上。
ベトナム	1,235億ドル	**1,782億ドル**	**+547億ドル（+44.3%）**	中国からの生産移管・迂回輸出の受け皿となり過去最大を更新。2026年9月単月も253億ドル赤字（第2位）。
台湾	738億ドル	**1,468億ドル**	**+730億ドル（+98.9%）**	AIデータセンター向けの半導体・AIサーバー輸入が爆発的に増加し、**1年で赤字がほぼ倍増**。2026年9月単月も219億ドル赤字（第3位）。
日本	682億ドル	**644億ドル**	**-38億ドル（-5.6%）**	自動車・部品への追加関税で対米輸出が減少し赤字縮小。2026年に入っても1〜6月累計217億ドル、9月単月48億ドルと**縮小ペースが加速**。

3. 対中・対日貿易赤字の詳しい内訳と背景

① 対中貿易赤字（2,954億ドル → 2,021億ドルへ約3割減少）

- **縮小の理由：** 2025年春の相互関税およびフェンタニル関連関税により、中国製品への実効関税率が一時47.9%まで跳ね上がったため、米国の対中輸入は前年比約29%も急減しました（対中輸出も報復関税で25.8%減少し、総額は2,021億ドルと2018年ピークの3,771億ドルから半減水準へ低下）。
- **限界（迂回貿易）：** 減った中国からの直接輸入（家具、衣料、家電、電子部品など）の多くは、中国企業がベトナム・タイ・メキシコ等に工場や組立拠点を移して米国へ輸出する「迂回ルート」に置き換わったため、米国の総輸入は減りませんでした。

② 対日貿易赤字（682億ドル → 644億ドル、2026年はさらに半減ペース）

- **縮小の理由：** 日本の対米輸出の約3割を占める**自動車・自動車部品**に対して高率の追加関税（25%枠・日米合意後の15%枠）が課されたことが直撃しました。財務省貿易統計でも2025年の日本の対米自動車輸出額は前年比11.4%減少し、これが米国の対日赤字を38億ドル押し下げました。

- **2026年の動き：** 2026年に入ると、日本の自動車メーカーによる米国現地生産への切り替えや米国内在庫の調整に加え、米国からの液化天然ガス（LNG）・航空機・防衛装備品・医薬品の輸入増も重なり、2026年5月の米国の対日単月赤字は8億ドルと統計史上最小水準を記録するなど、対日赤字は明確な縮小トレンドに入っています。

4. なぜ高関税でも「米国全体の製造業赤字」は減らないのか？

経済学および商務省データの分析では、2国間関税で全体の貿易赤字を消せない構造的理由として次の3点が指摘されています。

1. **マクロ経済要因（米国の貯蓄投資バランスと過剰消費）** 貿易赤字の総額は「国全体の投資・財政赤字が国内貯蓄を上回る分（貯蓄不足）」で決まります。トランプ政権が大型減税と財政赤字拡大を続けたため、米国内の需要超過が続き、特定の国に関税をかけても別の国からの輸入が増える結果となりました。

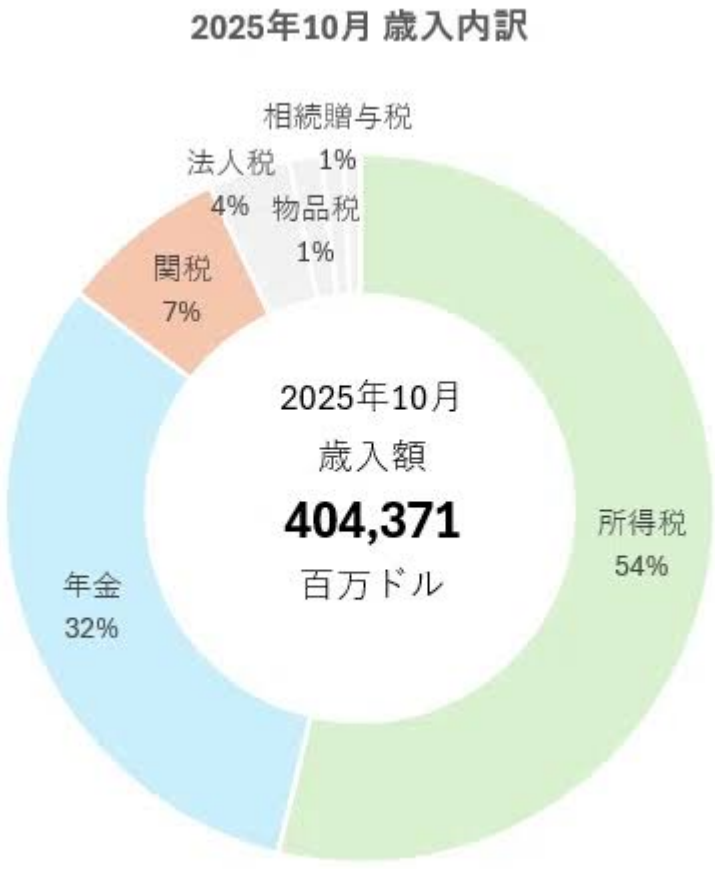
2. **「AIインフラ投資ブーム」による輸入急増** 2025〜2026年の米国経済を牽引したAIデータセンター建設には、台湾・韓国・メキシコ等から輸入される高性能サーバー、GPUモジュール、変圧器・電力機器が不可欠です。関税を課しても米国内に代替サプライチェーンが存在しないため、資本財の輸入赤字が膨らみ続けました。

3. **関税による米国製造業の「輸出競争力低下」** 鉄鋼・アルミや輸入部品への高関税が米国内の工場の生産コストを引き上げたため、米国製工業製品の海外への輸出価格が割高になり、輸出の伸びが抑えられました。

User prompt: トランプ関税は巨額の関税収入があったとのことですが、これが目的と言えますか?

Response: はい、**減税の代替財源として巨額の税収を確保することは、第2次トランプ政権における関税政策の最も重要かつ現実的な目的の一つ**と言えます。

ただし、関税は単一の目的ではなく、**「① 減税の財源確保（財政目的）」「② 国内製造業の保護（産業目的）」「③ 他国から譲歩を引き出す武器（外交目的）」の3つを同時に狙う万能ツール**として位置づけられています。中でも第2次政権では、2025年7月に成立した大型減税法の穴埋めを迫られたことで、第1次政権時とは比べものにならないほど「財源確保」の比重が高まっています。



もっとも、上の歳入内訳（単月で関税収入が急増した2025年10月実績）が示す通り、関税は急増しても連邦歳入の7%（年度通算では3%台）にとどまり、柱である所得税（54%）や社会保障税・年金（32%）に比べると規模に限界があります。

1.「関税収入の確保」が第2次政権の主要目的になった3つの背景

① 大型減税法（OBBBA）の財源穴埋め

2025年7月に成立したトランプ政権の看板法「OBBBA（One Big Beautiful Bill Act）」は、2017年減税の恒久化に加え、チップ収入・残業代の非課税化やシニア控除などを盛り込んだ結果、議会予算局（CBO）やタックス・ファウンデーションの試算で**今後10年間に約4.1兆ドル（約600兆円超）の財政赤字拡大**をもたらす大型減税となりました。 議会で新たな増税法案を通すことは政治的に不可能なため、大統領権限だけで徴収できる関税は、減税コストを相殺し米国債市場の信認をつなぎ止める「事実上の財源」として不可欠な役割を担っています。

② 2026年11月の「新301条関税」も失われた税収の回収が狙い

超党派の「責任ある連邦予算委員会（CRFB）」が2026年11月25日に公表した試算によると、2025年11月までに発動された関税は10年間で**約2.7兆ドル**の税収を生む見込みでしたが、2026年2月の連邦最高裁によるIEEPA（国際緊急経済権限法）関税の違憲判決と還付措置により、**約1.7兆ドル分の税収が失われました**。 トランプ政権が11月25日に14カ国・地域などへの新たな通商法301条関税案を打ち出した最大の理由も、この**失われた関税収入の約80%（約1.3兆ドル）を取り戻すため**にあります。

③ トランプ氏自身の「19世紀・関税国家モデル」への執着

米国は1913年に連邦所得税が導入されるまで、連邦政府の歳入の大部分を関税で賄っていました。トランプ大統領は19世紀末のウィリアム・マッキンリー大統領を「関税王」と称賛し、「外国から関税を取り立てることで米国民の所得税を大幅に減らし、将来的には置き換える」という構想を繰り返し語っています。

2.「税収目的」が抱える2つの根本的な矛盾と限界

財源確保を主目的に据えることには、経済学的に避けられない2つの矛盾が存在します。

1. **「国内回帰（輸入減）」と「税収確保（輸入維持）」は原理的に両立しない** 関税のもう一つの目的である「外国製品の輸入を減らし、米国内の工場生産に置き換えること」が完全に成功すれば、輸入量が減るため**関税収入はゼロに近づきます**。逆に、2025〜2026年度に毎年1,700億〜1,950億ドルもの巨額の関税収入が入り続けている事実自体が、「米企業が輸入をやめられず、結果として米国の企業と消費者が実質的な『隠れ消費税』を払い続けていること」を示しています。

2. **大型減税の穴埋めや財政赤字解消には規模が全く足りない** タックス・ファウンデーション（2026年3月分析）によると、関税によって得られる今後10年間の実質的な赤字削減効果は約5,150億〜6,600億ドル規模にとどまり、**大型減税法（OBBBA）のコスト（約4.1兆ドル）の6分の1程度しか賄えません**。所得税を置き換えることは現実的に不可能です。

3. トランプ関税「3つの目的」と2026年時点の達成度

関税の3つの目的	政権の狙い	2026年時点の現実・評価
① 財源確保・減税の穴埋め	議会を通さず連邦税収を増やし、大型減税（OBBBA）の財源にする	**一定の成果あり**（年1,700億〜1,950億ドルの過去最高税収）。ただし実態は米国民が約7割を負担する「隠れ増税」であり、減税コスト全体には遠く及ばない。
② 国内製造業の保護・雇用創出	輸入品を高くして米国内に工場と雇用を取り戻す	**効果は限定的**。鉄鋼など一部川上産業は保護されたが、部品コスト高で川下産業が苦しみ、製造業の雇用は横ばい・工場建設は減少。
③ 外交・通商交渉のカード	高関税をちらつかせて相手国から対米投資や市場開放を引き出す	**最も機能した側面**。日本・EU・韓国などとの交渉で対米投資の約束や譲歩を引き出す強力な交渉兵器として機能。

このように、トランプ関税は「巨額の税収確保」を明確な目的の一つとして掲げ、実際に歴史的な規模の関税収入を上げていますが、**「減税の穴埋め財源としては規模が足りず、かつ税収が**

増えるほど米国内のインフレ（家計負担）が重くなる」というジレンマを抱え続けています。

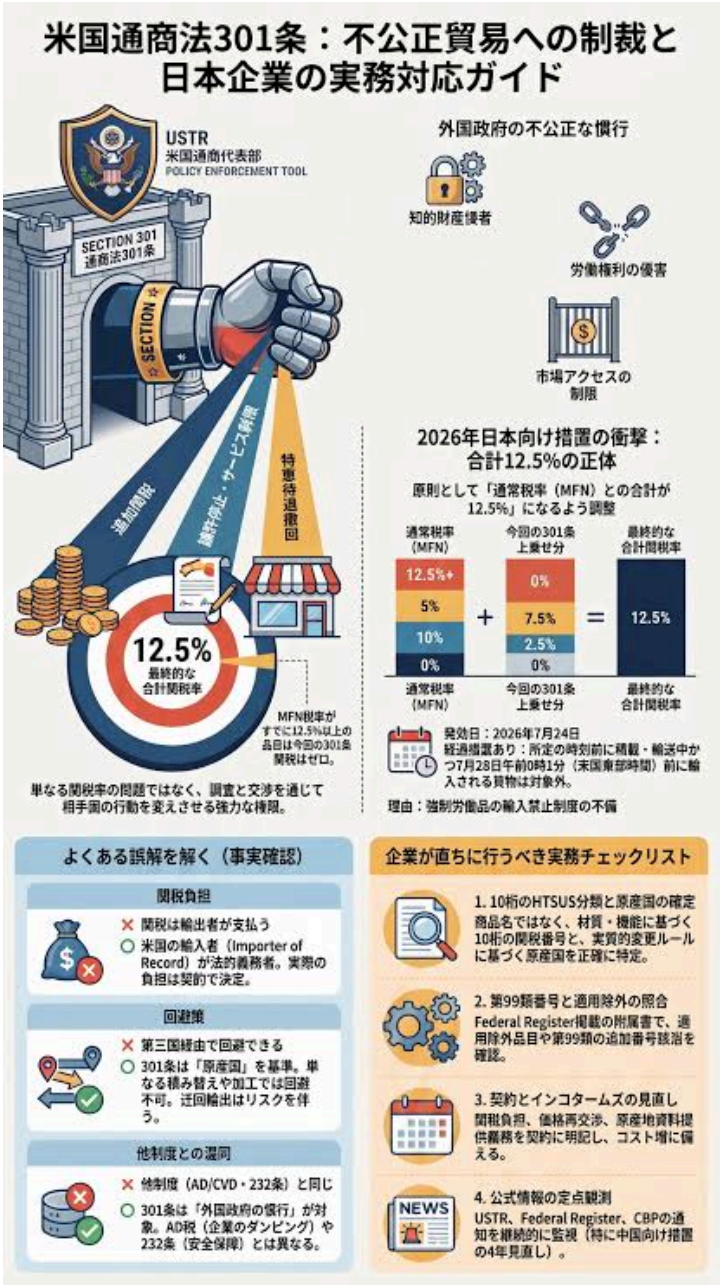
User prompt: 新301条関税について詳しく説明してください。議会はとめられないですか?

Response: 2026年11月25日に米通商代表部（USTR）が公表した「新301条関税案」は、同年2月に連邦最高裁で違憲・無効とされた「IEEPA（国際緊急経済権限法）に基づく相互関税」を、**1974年通商法301条という別の法律を使って事実上復活させる措置**です。

結論から言うと、2026年11月の中間選挙で民主党が上下両院の多数派を奪還（2027年1月発足）しましたが、**議会が法律を作ってこの関税を直接止めることは事実上ほぼ不可能**です。大統領が持つ「拒否権（Veto）」を覆すだけの議席数（上下両院それぞれ3分の2以上）を民主党が持っていないためです。

1.「新301条関税」とは何か？（2026年11月25日公表案の仕組み）

1974年通商法301条は、本来「外国政府の不公正な貿易慣行や知的財産侵害」に対して大統領（USTR）が制裁関税を課せる法律です。トランプ政権は2026年3月から8カ月かけて16の国・地域の産業政策を調査し、11月25日に「製造業の構造的な過剰生産能力や補助金が米国の通商に負担を与えている」という新たな理屈をつけて、**日本を含む14カ国・地域**への追加関税案を発表しました（対象には自動車、電池、アルミニウムなど21分野が含まれます）。



※上の図解は2026年7月に発動された「強制労働理由の301条関税（上限12.5%）」の仕組みを示したものですが、今回の**11月25日公表の「新301条関税案」も構造は同じ**で、最恵国待遇（MFN）の通常税率と合算して国別の目標上限税率になるよう調整されます（7月措置との二重課税は行われず、高い方の税率が適用されます）。

国・地域別の提案税率（最大上限）と狙い

提案上限税率	対象国・地域	仕組み・ポイント
15%	**日本、EU、韓国、台湾、スイス**	これまでの二国間貿易合意の上限を尊重し、通常税率（MFN）と301条関税の合計が原則15%に収まるよう調整。日本は2025年7月の日米合意水準（15%）に戻る形。
18%	**タイ、マレーシア、インドネシア、カンボジア、バングラデシュ**	ASEAN諸国からの輸入品に対する上乗せ枠。
20%（上乗せ）	**中国**、シンガポール	**中国だけは例外**で、第1次政権（2018年）に発動済みの301条関税（最大25%）に**さらに20%が積み増し**される。
25%	**インド**	産業補助金や高関税障壁を問題視して高めの設定。
35%	**ベトナム**	対中関税を避ける「迂回輸出」の最大の受け皿となり対米赤字が急膨張したため、14カ国・地域の中で最も高い税率に設定。

- **今後のスケジュール：** パブリックコメント（意見公募）と**2027年1月25日の公聴会**を経て、2027年初めにも正式発動される見通しです。

2. なぜ議会は新301条関税を直接止められないのか？

2027年1月に民主党主導の新議会が発足しても、立法によって関税を廃止・停止できない理由は主に3つあります。

① 大統領の「拒否権」と「3分の2」の壁

通商法301条は、議会が1974年に大統領へ関税権限を委任済みの法律であるため、発動にあたって**議会の承認は一切不要**です。 議会がこれを後から止めるには「新301条関税を無効にする法案」または「大統領の通商法301条の権限を奪う法案」を上下両院で可決する必要がありますが、トランプ大統領は必ず**拒否権（Veto）を行使します（中間選挙直後にも大統領執務室に「VETO」と書いた赤い帽子を置いて牽制しています）。 拒否権を覆すには上下両院のそれぞれで3分の2以上の賛成**が必要ですが、民主党の議席だけでは全く足りず、トランプ氏に造反して賛成に回る共和党議員を大量に確保することも現実的ではありません。

② 行政規則を無効化する「議会審査法（CRA）」も使えない

連邦政府の新しい規則を議会の単純過半数で無効化できる「議会審査法（CRA）」という制度もありますが、これも最終的に大統領の署名（または拒否権の3分の2での覆し）が必要になるため、同じ壁に阻まれます。

③ 民主党内にも「対中強硬・製造業保護」の賛成派がいる

中西部工業地帯（ラストベルト）選出の民主党議員や労働組合支持派の中には、対中追加関税や鉄鋼・自動車の保護関税そのものには賛成する議員も少なくありません。「関税の全面撤廃」という法案では、民主党内すら一枚岩になりにくい事情があります。

3. 議会と司法に残された「現実的な対抗手段」

正面からの廃止法案は通らなくても、2027年1月以降の民主党議会や米国の裁判所には、政権の関税政策にブレーキをかける**4つの対抗手段**が残っています。

1. **歳出法案（予算）への「執行予算禁止条項（ライダー）」の抱き合わせ** 連邦政府の閉鎖を防ぐために必ず通さなければならない歳出法案（予算案）の中に、「USTRや税関・国境警備局（CBP）が新301条関税を徴収・執行するための予算支出を禁じる」という1文を滑り込ませる手法です。大統領がこれを拒否すれば政府閉鎖に直結するため、議会側にとって最も強力な交渉カードになります。

2. **議会委員会の調査権・召喚状（サピーナ）による揺さぶり** 下院歳入委員会や上院財政委員会の委員長ポストを民主党が握るため、USTR代表らの議会召喚や、関税の「適用除外（エクスクルージョン）」をめぐる企業と政権の不透明な取引疑惑を徹底調査し、政権に政治的ダメージを与えることができます。

3. **インフレ対策給付・減税との「政治取引（バーター）」** 債務上限の引き上げや予算交渉の場で、「関税を撤回しないなら、低・中所得層向けの物価高対策給付や減税を認めろ」と取引を迫る戦略です。

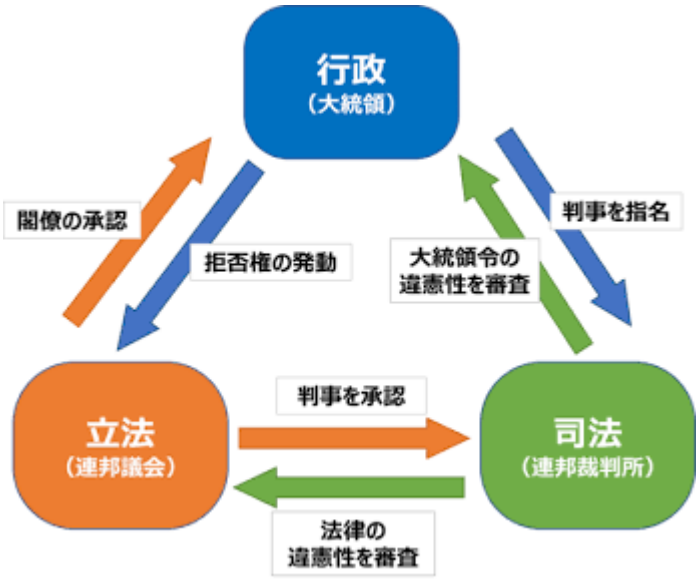
4. **最も現実的な抑止力＝「司法（裁判所）による差し止め訴訟」** 議会以上に政権が警戒しているのが裁判所です。通商法301条は本来「特定の国の特定の不公正行為」に対する条文であり、今回のように「14カ国・地域の過剰生産能力」を理由に事実上の広範な一律関税を復活させることは「法律の権限逸脱（重要問題法理違反）」にあたるとして、米企業や州政府による提訴と差し止め請求が相次ぐ見通しです。

User prompt: 2026年2月に米連邦最高裁がIEEPAに基づく相互関税を違憲と判断した際の法的論理（重要問題法理など）と、今回の新301条関税が裁判で無効になる可能性を解説してください。

Response: 2026年2月20日に米連邦最高裁判所が下した判決（*Learning Resources, Inc. v. Trump* 統合訴訟、**6対3**）は、合衆国憲法上の課税権の原則と「重要問題法理（Major

Questions Doctrine)」に基づき、「IEEPA（国際緊急経済権限法）の『輸入を規制する』という文言には、議会の明確な委任なしに関税を課す権限は含まれない」として相互関税等を違法・無効と断じました。

一方、2026年11月25日に公表された「新301条関税」は、IEEPAと異なり法律自体に「関税の賦課権限」と「事前調査・公聴会の手続」が明記されているため、IEEPA判決と同じ論理で即座に全面無効になる可能性は低い（政権側に法的な分がある）と見られています。ただし、14カ国・地域に事実上の一律関税を課す手法は「特定国の不公正慣行へのピンポイント制裁」という本来の301条の趣旨を逸脱しているとして、**「権限濫用（脱法行為）」や「行政手続法違反（結論ありきの調査）」を突く訴訟が提起されれば、一部差し止めや適用範囲の縮小が認められる余地**が残っています。



上の図解のように、米国の統治機構では関税（課税）の権限は本来「立法（連邦議会)」**に専属しています。大統領が議会の委任範囲を超えて独自に関税を課そうとした場合、**「司法（連邦裁判所)」が三権分立のチェック＆バランスに基づきブレーキをかける仕組みになっています。

1. 2026年2月最高裁IEEPA違憲判決（6対3）の3つの法的論理

2026年2月20日の判決では、保守派のロバーツ最高裁長官、ゴーサッチ判事、バレット判事の3名にリベラル派3名が加わった**6対3の多数意見**（反対意見はトーマス、アリート、カバノーの3判事）により、相互関税および中国・カナダ・メキシコへの国別関税が違法とされました。判決の柱は以下の3点です。

① 憲法上の「課税権」の所在（合衆国憲法第1条第8節）

合衆国憲法第1条第8節は、「租税、関税、輸入税および消費税を賦課し徴収する権限」を大統領ではなく連邦議会（立法府）に明確に与えています。大統領には平時に関税を課す固有の憲法上の権限はなく、議会が法律によって明示的に委任した範囲内でしか関税を課すことができません。

② 文理解釈：「規制（Regulate）」に「課税（Tax）」は含まれない

トランプ政権は、IEEPAが国家緊急事態において大統領に与えている「輸入を調査、規制、禁止する（regulate importation）」という権限に関税が含まれると主張しました。 しかし最高裁は、IEEPAの条文のどこにも「関税（tariffs / duties）」や「課税（tax）」という単語が存在しない点を指摘しました。議会が他の通商法（通商拡大法232条や通商法301条など）で関税権限を委任する際には、必ず「関税」という言葉とともに税率上限・対象要件・手続を明記しており、IEEPAの「規制」は輸出入の数量制限や資産凍結などを指すものと解釈しました。

③ 重要問題法理（Major Questions Doctrine）の適用

ロバーツ長官・ゴーサッチ判事・バレット判事の保守派3判事が判決の中核に据えたのが「重要問題法理」です。これは「国家の経済や政治に甚大な影響を及ぼす『重要問題』について行政府が権限を行使するには、法律の曖昧な文言の拡大解釈ではなく、**議会による明確な授権（Clear Congressional Authorization）が不可欠**である」という近年の保守派判事が重視してきた法理です。

- 年間数千億ドル規模の税負担を米国民に課し、全世界の貿易秩序を根底から覆す相互関税は、まさに「経済的・政治的に極めて重要な問題」に該当します。
- 最高裁は「議会が『輸入の規制』という一般的な言葉の中に、無制限の関税権限を隠していたとは到底考えられない」と断じました（※リベラル派3判事は重要問題法理に依拠せずとも通常の文理解釈だけで違法との結論を支持しました）。

2. 新301条関税は裁判で無効になるのか？（IEEPAとの決定的な違い）

2026年11月25日に米通商代表部（USTR）が発表した新301条関税案は、2月の最高裁判決の弱点を徹底的に研究した上で設計されています。

比較項目	旧 IEEPA 相互関税（2026年2月無効）	新 301条関税案（2026年11月公表）	司法判断への影響
根拠法の文言	「輸入を規制する」のみ（**関税の記載なし**）	法律に「関税の賦課（impose duties）」が明記	301条は議会の明確な授権があるため、IEEPAと同じ文理解釈では崩れない。
事前調査・手続	大統領の緊急事態宣言のみで即日発動	**8カ月間の調査・意見公募・公聴会**を実施	法定の手続要件を一応満たしており、手続瑕疵を突きにくい。
発動の前提条件	国家緊急事態（貿易赤字を緊急事態と認定）	外国政府の不合理・差別的慣行（**過剰生産能力**）	平時の通商対策用の法律であり、「緊急事態の乱用」という批判を回避できる。

比較項目	旧 IEEPA 相互関税（2026年2月無効）	新 301条関税案（2026年11月公表）	司法判断への影響
直近の最高裁判例	2026年2月に最高裁が6対3で違憲・無効と判断	**2026年6月に最高裁が対中301条関税の上告を棄却**（政府勝訴確定）	301条の広範な関税裁量を容認する判例（*HMTX事件*）が政権の追い風になる。

なぜ「全面無効」のハードルが高いのか（政権側に有利な点）

1. **重要問題法理が機能しにくい：** 1974年通商法301条は、議会が最初から「外国の不公正慣行に対して関税を課す権限」を明文で与えた法律であるため、「無権限の拡大解釈だ」という重要問題法理のロジックがそのままでは通りにくくなっています。
2. **2026年6月の最高裁決定（*HMTX Industries* 事件）の存在：** 第1次トランプ政権の対中301条関税の拡大（リスト3・4A）を巡る訴訟で、連邦巡回区控訴裁判所（CAFC）がUSTRの広範な裁量を支持し、2026年6月15日に最高裁が上告受理申立てを拒否（政府勝訴が確定）したばかりです。

3. それでも原告側が「無効・差し止め」を勝ち取る3つの突破口

政権側に有利な条件が揃っているものの、米国の輸入企業や経済団体はすでに2026年7月発動の「強制労働理由の301条関税（60カ国対象）」に対して発動24時間以内に連邦国際通商裁判所（CIT）へ提訴しており、今回の新301条関税に対しても以下の**3つの法的弱点**を突く訴訟が起こされる見通しです。

1. **「ピンポイント制裁」から「実質的な一律関税」への権限逸脱** 通商法301条は本来、特定の貿易相手国の具体的な不公正行為を是正するための制度です。日本やEUなどの同盟国を含む14カ国・地域に「過剰生産能力」という抽象的な共通理由をつけて事実上の一律関税（15〜35%）を課す手法は、「2月に最高裁が禁止したIEEPA相互関税を別名で復活させた脱法行為（Substantive Equivalence）」であり、本来の301条の委任範囲を逸脱しているという主張です。
2. **「結論ありき」の調査による行政手続法（APA）違反** 301条では、USTRの調査によって「米国の通商への具体的な負担・制限」を客観的に立証し、その被害に見合った対抗措置（比例性）をとることが求められます。しかし実際には「日本15%・ベトナム35%」といった政治的な目標税率が先に決まっており、調査報告書との因果関係が薄弱であるとして、行政手続法上の「恣意的かつ専断的（Arbitrary and Capricious）」な処分として無効を求める戦略です。
3. **仮差し止めが認められない場合の「時間差」の壁** 仮に将来的に裁判所が「301条の適用範囲の逸脱」を認めるとしても、連邦国際通商裁判所（CIT）→連邦巡回区控訴裁判所（CAFC）→最高裁という審理には**通常1年半〜3年**を要します。裁判所が審理中の「徴収停止（仮処分）」を認めない限り、訴訟が続く間も関税は徴収され続けるため、輸入企業

は将来の返還請求権を確保するために「予防的訴訟」を起こしながら当面のコストを負担せざるを得ません。
